

第17代「相生みなどの女王」募集中

問相生市観光協会

☎(22) 7177



相生市観光親善大使として、イベントや観光キャンペーンで相生市のPRをしていただく「相生みなどの女王」を募集します。

募集人数 1人

任期 令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

賞金・賞品 賞金5万円、旅行券10万円分

※選考会に参加した人および推薦者には記念品を贈呈

- 応募資格
- 相生市もしくは相生市近郊（たつの市、赤穂市、上郡町、太子町、姫路市、佐用町または宍粟市）に在住の女性または相生市に勤務もしくは在学の女性
 - 令和8年4月1日現在、満18歳以上の女性（高校生除く）
 - 2年間、観光行事や公的諸行事（宿泊を伴う行事あり）に参加できる女性

申込 2月27日(金)17時まで ※申込書は観光協会HPからダウンロードまたは観光協会へ

入院したときの食事代

(国民健康保険)

問市民課国保係

☎(23) 7154

(後期高齢者医療保険)

問市民課医療年金係

☎(23) 7167

【国民健康保険加入者】

国民健康保険加入者が入院したときは、食事代の一部を標準負担額として支払っています。自己負担額を超えて支払った場合は、申請して認められると食事療養費として差額分が支給されます。（下表①②参照）

●申請に必要なもの

領収書（原本）、世帯主名義の通帳、運転免許証などの本人確認ができるもの

表①【国民健康保険加入者が入院したときの食事代】

所得区分	標準負担額（1食あたりの食事代）		
住民税課税世帯 (下記以外の人)	510円		
住民税非課税世帯 低所得者II	過去12か月で	90日までの入院	240円
		90日を超える入院	190円
低所得者I	110円		

○住民税非課税世帯と低所得I・IIの人がマイナ保険証を利用しない場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。ない場合は国保係に申請してください。

○90日を超える入院の場合は、改めて申請が必要（マイナ保険証を利用した場合も必要）です。

表②【国民健康保険加入者で65歳以上の人人が療養病床に入院したときの食事代】

所得区分	標準負担額（1食あたりの食事代）
住民税課税世帯 (下記以外の人)	510円
住民税非課税世帯 低所得者II	240円
低所得者I	140円

【後期高齢者医療保険加入者】

後期高齢者医療保険加入者が入院したときは、食事代の一部を標準負担額として支払っています。自己負担額を超えて支払った場合は、申請して認められると食事療養費として差額分が支給されます。（下表①②参照）

●申請に必要なもの

領収書（原本）、被保険者名義の通帳、運転免許証などの本人確認ができるもの

表①【後期高齢者医療保険加入者が入院したときの食事代】

所得区分	標準負担額（1食あたりの食事代）		
現役並み所得者、一般I・II	510円		
低所得者II	過去12か月で	90日までの入院	240円
		90日を超える入院	190円
低所得者I	110円		

○低所得I・IIの人がマイナ保険証を利用しない場合は、標準負担額の所得区分が確認できる資格確認書の任意記載事項の追記が必要です。記載がない場合は医療年金係に申請してください。

○90日を超える入院の場合は、改めて申請が必要（マイナ保険証を利用した場合も必要）です。

表②【75歳以上の人人が療養病床に入院したときの食事代】

所得区分	標準負担額（1食あたりの食事代）
現役並み所得者、一般I・II	510円
低所得者II	240円
低所得者I	140円

所得税・市県民税の申告について

問 税務課市民税係

☎(23) 7128

下表の日程で申告の受付を行います。(市役所税務課窓口では受付なし) 所得税の確定申告は、税務署(16時まで)でも受付できます。譲渡、配当所得または青色申告は、税務署で申告してください。

場所	実施日	受付時間
総合福祉会館 3階 301 研修室	2月16日(月)～ 3月16日(月)※	9時～12時 13時～15時30分

※3/4(水)・3/5(木)・3/6(金)および土・日・祝日を除く

【スマホ申告支援会場での申告】

ご自身のスマホでの申告をご支援いたします。従来の申告受付を希望する人は、総合福祉会館で申告してください。

場所	実施日	受付時間
矢野公民館	3月4日(水)	9時30分～12時 13時～15時
若狭野多目的研修センター	3月5日(木)	9時30分～12時 13時～15時
東部公民館	3月6日(金)	9時30分～12時 13時～15時

必要なもの

- ①確定申告に必要な書類(源泉徴収票、各種控除証明書など)
- ②マイナンバーカードまたは通知カードおよび顔写真付き身分証明書

※スマホ申告支援会場での申告は以下のものもご持参ください。

- ③マイナンバーカード読み取対応のスマホ
- ④マイナンバーカードのパスワード2種(利用者証明用電子証明書(数字4桁)、署名用電子証明書(英数字6～16文字))
- ※マイナンバーカードの電子証明書の期限切れに注意
- ⑤e-Taxの利用者識別番号(お持ちの人のみ)

乳がん・子宮がん検診の実施は3月末までです！

問 保健センター

☎(22) 7168

令和7年6月以降に受診していない人は、ぜひ受診してください。



● 子宮がん検診

▶期間 令和8年3月31日(火)まで (赤穂市民病院は3月26日(木)まで)

▶対象 20歳以上の女性

▶料金 頸部検診 ……2,200円

頸体部検診 … 3,900円

※ただし、相生市国民健康保険、後期高齢者医療加入の人は無料

▶実施医療機関

●相生市民病院

☎(22) 7126

●半田クリニック

☎(22) 0068

●赤穂市民病院

☎ 0791 43 3222

●赤穂中央病院

☎ 0791 45 7303

●福田レディースクリニック

☎ 0791 43 5357

●半田産婦人科医院

☎ 0791 52 1000

●富井医院

☎ 0791 65 2222

●野村医院

☎ 079-276-0322

●姫路市内の医療機関

※野村医院および姫路市の医療機関で受診希望の人は事前に相生市保健センターへご連絡ください。

● 乳がん検診

▶期間 令和8年3月31日(火)まで (赤穂市民病院は3月27日(金)まで)

▶対象 40歳以上の女性

▶料金 2,000円

※ただし、相生市国民健康保険、後期高齢者医療加入の人は無料

▶実施医療機関

●半田中央病院

☎(22) 0656

●IHI 播磨病院

☎(22) 0380

●相生市民病院

☎(22) 7126

●赤穂市民病院

☎ 0791 43 3222

●赤穂中央病院

☎ 0791 45 7303

求人情報

必要書類を各申込先に提出してください。
受付時間は、いずれも土・日・祝日を除く 8 時 30 分～17 時 15 分です。

会計年度任用職員				
職種	事務員 (パートタイム)	手話通訳者 (パートタイム)	幼稚園教諭 (フルタイム)	預かり保育指導員 (パートタイム)
募集人数	若干名	1人	若干名	若干名
業務内容	パソコンでの書類作成、窓口業務など	来庁者に対する手話通訳、障害福祉サービスなどにかかる事務および窓口業務	クラス担任	市立幼稚園での通常保育終了後の預かり保育指導に係る業務
勤務日時	月～金 9:00～16:00 (6 時間勤務)	月～金 9:00～16:00 (6 時間勤務)	月～金 8:30～17:15 (7 時間 45 分勤務)	月～木 13:45～17:15 金 11:45～17:15 ※変更になる場合あり
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日			
受付締切	2 月 13 日(金) ただし、定員に満たない場合は募集期間を延長します。			随時募集
問合せ申込先	総務課  7126		管理課  7142	

会計年度任用職員				
職種	放課後児童保育指導員 (パートタイム)	放課後児童保育指導補助員 (パートタイム)	臨床検査技師 (フルタイム)	看護助手 (フルタイム)
募集人数	若干名	若干名	1人	1人
業務内容	昼間に保護者が家にいない児童を小学校施設内の教室等において保育する業務		病院における臨床検査技師業務	看護補助業務
勤務日時	授業終了時から 18:30まで ※ただし、長期休業期間は 8:00～18:30 の間で勤務の割り振りにより決定 (学校行事などにより休日出勤の場合あり)		10:00～18:45 (7 時間 45 分勤務) ※土曜日 8:30～12:30 勤務あり	シフト制 週 38 時間 45 分
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日			
受付締切	随時募集		2 月 27 日(金) ただし、定員に満たない場合は募集期間を延長します。	
問合せ申込先	生涯学習課 (扶桑電通なぎさホール)  7144		市民病院総務課  7126	

資格要件や賃金など詳しくはこちらをご覧ください。



市ホームページへ